

加藤 拓川 小伝

はじめに

拓川加藤恒忠（一八五九—一九二三）は中江兆民の有力な門弟、正岡子規の叔父、原敬の親友として少し知られた自由主義に立脚した外交官・ジャーナリスト・政治家である。

拓川は死を目前にして自ら次のような墓碑銘を認めた。⁽¹⁾

拓川居士墓表

居士俗名恒忠。松山人。大原観山先生ノ第三子。母、歌原松陽先生ノ女。妻、樫村氏。生ニ三男ニ一女。其ノ所ニ最愛ニシテ第一子先ニ歿ス。居士性素ヨリ多恨哀悼。致シ病ヒテ終ニ不起。年六十五。実ニ

大正十二年 月 日也。遺ニ命ス葬ニ于亡児ノ墓側ニ。居士少ニシテ学ニ東京ニ為リ司法省法学生トシテ見放シテ去ル。遊ニ仏國ニ

卒業末ニ成ニ任ニ外交官ニ在職遂ニ二十年以テ無能ヲ聞コホ。遂ニ入リ帝國議會ニ有ニ伴食議員ノ名。晩ヲ為リ松山市長ト亦無シ所レ為ス。

蓋シ其ノ志氣過ル高才不足。一生ノ坎坷碌々ヲ以テ終ヘル。哀シ哉。

「墓表」は拓川の一生を簡潔に伝えている。しかし彼は外交官として「無能」ではなかったし、衆議院・貴族院の「伴食議員」とも言えなかった。晩年の短い松山市長在任中も郷土のために尽力し、少なからざる業績をあげている。けっして「才学不足」で

成* 澤 榮 壽

はなかったし、必ずしも「坎坷」な一生だったとも言えない。「墓表」に見られる自己評価には彼の思想と性格の一端が窺える。拓川については、一般向けの書物では、郷土出版物を除くと、原奎一郎・山本四郎編『原敬をめぐる人びと』（一九八一年、日本放送協会）でとりあげられている。また『愛媛県史 県政』（一九八八年、愛媛県）・『同 社会経済6』（一九八七年、同上）等に見え、松永昌三『中江兆民評伝』（一九九三年、岩波書店）でも兆民門下の主要な人物の一人として紹介されている。小稿は、拓川の思想に着目しつつ、彼の生涯を出来るだけ過不足なく辿ろうとするものである。

一 生い立ち

加藤恒忠は、一八五九年一月二十二日、伊予松山城下温泉郡湊町四丁目（現松山市三番町）に、父大原有恒、母しげ（旧姓歌原）の三男として誕生した。幼名は忠三郎、拓川と号す。号は城下東南を流れる石手川の別称に拠る。父は観山と号し、昌平黌に学んだ藩校明教館の教授で、七〇年、大司教に就任、藩中随一の

* 380 長野市三輪八一四九七 長野県短期大学

漢学者として知られ、漢詩にも秀でていた。岳父歌原宗蔵は号を松陽と称し、藩校助教授であった。観山は加藤家から養子にはなった人で、拓川は、八〇年二月、伯父加藤重固の養子になった(絶家再興)。

七〇年、即ち父昇進の年に拓川は終生の友となる同年齢の秋山好古(一八五九—一九三〇)らと藩校へ入学した。秋山は日本陸軍の騎兵育成者として知られるが、小学校の教員から転身した変わり種である。彼は大阪師範学校(官立)を出て訓導になったが半年で退職し、陸軍士官学校に入学した。フランスへ留学、日露戦争には騎兵第一旅団長として従軍、近衛師団長・教育總監等を歴任ののち、一九二三年、予備役になった。翌年、松山市の私立北予中学校の校長に就任、死去するまで勤めたが、この陸軍大將の校長は教員を「あなた」と呼び、仏語・英語に長じ、原書を読み、いつも背広で通し、軍服を着用しなかった。秋山は二六年、松山高等学校の生徒たちが自由を規制する二代校長を排斥しようとして生徒大会を開いて同盟休校を決定した際、調停に当たり、「松高自由主義」をまもり、一人の生徒も犠牲者にせず⁽⁵⁾に解決するために尽力した(翌年校長は依願免官)。秋山にはこういう側面もあった。彼は大將になってからも借家住まいで市電に乗り、金銭的には極めて淡泊だったという。これらの諸点は拓川と共通するところで、兩人が意気投合したことは頷ける。

観山は廃藩置県で家禄を失った。私塾を開き、拓川・秋山らもここに学んだが、大原家の貧窮の度は次第に強まった。その様を拓川は、松山市長就任当時、「明治六年の暮なりしと覚ゆ」と、次のように叙述している。

商人に借金の形として「周囲六尺に余る銅盤」の手水鉢を持って行かれ、父は件の商人を「いつも淡泊な男じゃノー」と笑い、

母は黙って納戸で一人泣き、弟は「とくさま早く風呂買って下さい」とせがみ、「翌元旦雑煮の味のまずかりしこと今も忘るゝ能はず」と回想し、夜に昼に働いて手水鉢を取り戻したところ、父は不興顔で「誰に頼まれてそんな事をした。そんなケチナ根性で行末出世ができると思ふか」と厳しく叱ったと認めているのである。少年忠三郎は米搗きと小学教科書の写字で稼いだ。拓川は「当時米搗賃一白式錢五厘、単語篇写字料一部七錢にて筆紙の代を引けば三四錢の利益なりし」と細かく記しているが、貧乏の辛酸を味わった彼は、長じては金銭的に極めて淡泊であった。父親の家庭教育の影響がある。

一八七五年四月、観山が死去した。拓川は父の遺命に従って九月に出京し、岡鹿山に入門した。鹿山は昌平黌に学び、安積良斎・佐藤一斎の弟子で、尊皇攘夷の建白をおこなって下獄、維新後、東京書籍館長(七五年からは東京府書籍館長)を勤めた儒学者である。七〇年、綴猷塾を開き、原敬・片山潜・尾崎紅葉・北村透谷らがここで学んだ。

ついで拓川は、七六年九月、難関の司法省法学校に合格、入学した。同期入学者一〇四人中には原(一八五六一—一九二二)・陸羯南(一八五七—一九〇七)・国分青厓(一八五七—一九四四)・福本日南(一八五七—一九二二)ら⁽⁶⁾がいた。七九年、法学生たちが食事とかかわる不満から賄方に抗議し、拓川・日南ら、発頭人に対する校長の処分をめぐって紛糾した。原らが全校生徒の結束を呼びかけ、校長の処罰を司法卿へ陳情するまでに発展したが、この「賄征伐」事件は、結局、原・拓川・日南・羯南・青厓ら、十六名が成績不良を口実に退学処分になった。「拓川居士墓表」にあるように彼らが「見放去」ったのではなかった。因みに前年の成績だが、「法学生徒第二年第一期考科表」によれば、原は十三

番、羯南は三十五番、青厓は六十三番、拓川が七十二番、日南は八十一番であった。⁽¹¹⁾

その後原敬は、周知の通り、ジャーナリスト・外交官として地歩を固め、一九〇〇年、立憲政友会の創立に参画し、幹事長・内相等を歴任したのち、総裁に就任、米騒動を契機に首相となり、二年、凶刃にたおれた。この「平民宰相」は、私人としては爵位を辞退し、財産欲がなく、公私の別に厳しかった。拓川に対して実に親身だったことが示している通り、知友への信義と友情に篤かった。しかし一方、露骨に党利優先をはかって、政治腐敗を助長させることとなり、社会運動の弾圧、普通選挙実現の阻止、シベリア出兵の継続等は世論の批判を浴びた。⁽¹²⁾

羯南陸実⁽¹³⁾は弘前の人、一八八三年、太政官御用掛に採用され、内閣制度発足とともに内閣官報局編輯課長になったが、条約改正交渉促進のための欧化主義に反発し、八八年、辞職した。同年、『東京電報』紙を創刊して社長兼主筆となり、翌年、これを『日本』と改題、外相大隈重信の条約改正案反対の論陣を張った。新聞『日本』の発刊は前年の政教社結成、『日本人』誌創刊に呼応したものであるが、羯南は、国民の精神的統一によって国家の発展を期すべく、排他主義的国粹主義に陥らない、国民主義を唱え、政治権力の徳義を強調し、ナショナリズムの代表的な論客として活動した。しかし一九〇六年、病気の悪化と経営難から社の譲渡を余儀なくされた。その際編集方針堅持の約束がまもられず、三宅雪嶺・青厓・古島一雄・長谷川如是閑らが連袂して退社、彼らは『日本人』を『日本及日本人』と改題し、『日本』の正当性を表明した。⁽¹³⁾

拓川は、一八八三年、かねてから出京を希望していた姉八重の息正岡子規（一八六七―一九〇二）を呼び、渡仏に先立ち、羯南

に託した。子規は九二年から死去するまで『日本』の記者であった。⁽¹⁴⁾ 彼が病床にあって文学者・ジャーナリストとして活動出来たのは、羯南の庇護と激励に負うところが大きかった。

青厓国分豁は仙台の生まれ、『朝野新聞』記者を経て、羯南との縁で創立直後の日本新聞社に入社、『日本』に政治風刺の詩を掲載して好評を博した。漢詩人として著名で、大東文化学院教授・帝国芸術院会員となった。⁽¹⁵⁾ 日南福本誠は筑前の出身、羯南創刊の『東京電報』、ついで『日本』の記者になり、傍ら『日本人』に南進論等を寄稿した。一九〇五年、『九州日報』を創刊し、社長兼主筆を勤めたが、八年、国民党から衆議院議員に当選、翌年退社した。史論家、対外硬派の論客として知られた人である。⁽¹⁶⁾

拓川は若き日の四友人のうち、原・羯南の兩人と親交を結び、青厓とも交際を続け、日南と青厓は羯南と協力し合った。原は拓川を除く三人とは相容れない点が多かった。

二 仏学塾

加藤拓川は、法学校を放校処分になったのち、兆民中江篤介（一八四七―一九〇一）の仏学塾へ入塾した。その経緯を次のように記述している。⁽¹⁷⁾

二十一年の時、司法省法学校から放逐せられ、同宿の原敬、陸実、国分豁氏と共に新聞を狙った。程なく国分は朝野に、原は報知に入り、陸と僕は一ヶ年程探したがどうしても口が見附からず、月給十五円の振出をだんだん引き下げて五円までにしたが買手が無い。当時の陸は議論文章既に一簾の腕前であったが、人を知る難い哉、此屁子帯書生が他日明治の新聞歴史に名残を留むる陸羯南と見抜いたものは一人もなく、彼は失望の余り郷里に帰る遂に北海道に出嫁に行き、僕は当時貧友の一人なる中本章三氏（今の

松山郵便局長」と共に「兵士の友」といふ雑誌を発行した。(中略) いかにも度胸がよくても弾薬なしの戦争は出来ず、兵士の友は僅か七八号で落城に及んだ。夫から中本はタシカ北海道へ飛出す、僕は中江篤介の塾に入った。

『拓川集 四 拾遺篇』付録の「略年譜」によれば、拓川の仏学塾入りは一九七九年のこととなっている。しかし右回想からすれば、早くても八〇年のことである。日記における仏学塾関係の初見は『拓川集 三 日記篇』所収「明治十五年八月ヨリ同十七年一月ニ至ル日記」八月一日の条の「夕帰^シ仏学塾^ニ」で、病を得て帰郷する前日の記事である。

右「日記」を通覧すると、郷里での静養を終えた拓川は、十月三日、松山を出発して大阪へ寄り、五日に原を訪ね、九日に青屋を交えて三人で「痛飲」し、翌日、大阪を発って十四日「東京着」、翌日、同門の清水源吉に「逢」って「中江氏西遊事」を知った。大阪で『大東京報』主筆をしていた原はこの月の二十一日には外務省御用掛に採用されている。『日記』十二月二十日の条には「訪原敬外務省」とある。同月二十三日、「仏学塾忘年会」があり、ここで意気投合したのであろうか、翌日夜小山久之助と「遊」んだ。仏学塾関係記事は右「日記」に頻出するが、翌八三年六月十八日の条に「老友平田宗質病死」と「訪中江簡介翁」とが記されている。二つの記事には脈絡はない。日記はほとんど事実だけが極端な短文で書かれている。しかし平田の記事には哀惜の情が綴られている。拓川は同土意識で「老友」と呼んでいるが、平田は没年三十七歳(数え)、兆民より年長で、田中耕造(一八五一〜八三)、野村泰亨(一八五二〜一九三五)らとともに兆民の助数であった。⁽¹⁹⁾ 拓川は同月二十七日に帰郷の途に就いているから、おそらく辞表を告げに兆民を訪問したのであろうが、人情に

篤い師弟二人は平田の死を悼んだことだろう。なお平田は、西南戦争勃発直後の七七年一月、同じく薩摩出身で仏学塾の大山綱介(のちに外務官僚)とともに、警視庁一行の鹿児島島入りに同行している。⁽²⁰⁾

「余昔在^リ兆民先生ノ塾^ニ。当時同学者年少気鋭^{ニシテ}、各以^テ天下^ヲ為^シ己^ガ任^ト」に始まる「書^ニ田部香蔵ノ旧稿^ノ後^ニ」(一九二一年成稿)は、拓川在塾当時、「年最少」だった代議士田部香蔵の才能を称えて書いた漢文である。この文章は「同学」として田中・小山久之助(一八五九〜一九〇〇)・酒井雄三郎(一八六〇〜一九〇一)らの「議論文章」の才能を高評し、「頽然老」いた者として初見八郎(一八六一〜一九三〇)・荒井泰治(一八六一〜一九二七)らの名を挙げている。そしてこの一文の筆頭に記されているのが平田である。⁽²¹⁾

拓川と親交のあった右の面々のうち、酒井がもっとも著名である。彼は肥後小城出身、兆民に従って民権思想の普及に努めた高弟で、一八九〇年、農商務省の嘱託としてパリ万国博覧会に派遣され、社会問題への関心を強め、日本に紹介した。九一年、第二インターナショナル第二回大会に最初の日本人として出席した。翌年、社会問題研究会の設立に参画、一九〇〇年、朝日新聞社特別通信員となって再渡仏したが、パリの宿舎で事故死した。⁽²²⁾ 民権思想から社会主義思想への中継的役割を果たした社会評論家と評価され、兆民門下中、幸徳秋水について知られている。

田中は江戸生まれ、兆民の元老院権少書記官在職当時、同院の大書記生であった。仏学塾の経営に協力し、塾の事業である『政理叢談』誌編集・刊行の中心的役割を果たした。⁽²³⁾ 小山は信州小諸の出身で、のちに代議士。兆民に従って行動した愛弟子で、師の歿前に死去した。病床の兆民は彼の病状を気遣う書翰、死去を悼

む手紙を秋水宛に書き送っている。⁽²⁴⁾ 初見は下総猿島出身、フランス学に秀れ、高知泰平学校仏語教員、のち衆議院議員。拓川と同期に入塾し、とくに親しかった。⁽²⁵⁾ 荒井は仙台の人、塾で拓川とも親しかった奥山十平・佐藤郁二郎らと仙台義会を設立、学術雑誌『仙台義会雑誌』を発行した。のち台湾商工銀行頭取・貴族院議員。⁽²⁶⁾ 右文章に名前が見えないが、『仏和辞林』・『仏和字彙』の纂訳で兆民に協力したフランス学の高弟野村も親交があった。⁽²⁷⁾

原敬も仏学塾に一カ月余在学していた。⁽²⁸⁾ 一八七九年、司法省法学校退学から『郵便報知新聞』就職までの間のことだと言える。右文章に名が記されていないのは、拓川の入塾時点には既に退塾していたからだろうが、原は、司法省法学校のほか、拓川が入門した二塾に在学していたわけである。

仏学塾は兆民がフランス留学から帰国した七四年の十月、仏蘭西学舎（のち改称）として開塾され、八八年、前年末公布の保安条例により、兆民が東京退去処分を受けて大阪に移住した年に廃校となった。秋水は仏学塾につき、「四方の子弟来り学ぶ者、前後二千余人に及」んだと言い、「偵吏物色の焼点」になったと伝えている。⁽²⁹⁾ 人数に誇張があるにしても、正式塾生以外の出入りも多数あり、民権思想の一大牙城だったことは一側面として間違いない。最盛期（一八八二年前）の仏学塾はフランス書・和漢書で法学・文学の二学科を教授する四年制の学校で、歴史・法律を教授する別科（夜学）も設けられ、のちに哲学の別科も置かれた。教科目（本科）のなかにはギゾーのフランス文明史の講義、ポルテールやモンテスキュー、フンボルトやルソー（民訳論）の輪読があり、また卒業の条件としてルソー（教育論）やミル（自由論）などからの選択履修が要求された。⁽³⁰⁾

仏学塾で学んだ拓川はルソーを読んで三十年近く、ジャーナリ

スト（大阪新報社長）の立場で、「敬愛する同業先輩」たる『日本及日本人』誌に「ルソーの片鱗」と題する評論を寄せ、「景慕」してきたルソーの諸著を紹介し、特に教育論『エミール』のなかから暗んじている「思出の断片」十数節を「訳出」列挙している。⁽³¹⁾ 貴族院議員（勅選）に選任された直後の拓川の脳裡にルソーは生きていたのである。これより二十数年前、拓川は「愛国論緒言」なる一文を物し、モンテスキューやスペンサーの文言を引き、「盜賊主義」と化した「愛国主義」の「発動」のある限り「天下太平」「人類の開化」は望めない⁽³²⁾と論じた。末尾に「明治十九年春巴里客舎に識す」とある。この夏、彼は外交官に採用された。

三 外交官

拓川は一八八三年十一月、旧松山藩主の嗣養子久松定謨らと横浜からフランス留学の途に就いた。出帆の前々日の八日、死去した田中耕造を弔問し、前日、小山久之助ら仏学塾の友人と別離を惜しみ、羯南・青厓・初見八郎と「同宿」した。⁽³³⁾ 翌年一月、パリに到着、法科大学等で学んだ。八五年十二月二日、原敬が公使館書記官としてパリに着任するのを駅まで出迎えた。翌年三月十日、原は拓川を採用してほしい旨、外務省に「発電」、拓川は六月十五日付で交際官試補・仏国公使館在勤を発令され、八月二十一日、その辞令を受け取った。⁽³⁴⁾ こうして拓川は二十七歳で二十一年間の外交官生活をスタートさせた。

八七年から拓川はブリュッセルへの出張が多くなる。原の日記には、同年一月十六日「公用を以て交際官試補加藤恒忠を白耳義に赴かしむ」、同十九日、「交際官試補加藤恒忠白耳義より帰る」とある。原は日記でも拓川を部下として扱っており、記述も余所

余所しいが、他人よりやや詳述の感がある。翌年四月十一〜十七日、拓川はベルギー公使（兼任）西園寺公望（一八四九〜一九四〇）とブリュッセルで事務引継をおこなった。原の日記には、九日「ブリュッセル滞在中の交際官試補加藤恒忠に電報を送り、本日余より送附する書類を西園寺公使に引継ぐべき旨申送りたり」とある。西園寺は前年駐独公使になっていたが、国書延着のため、ベルギーの方は原が臨時代理公使の職務を執行していた。ようやく親書が到着し、西園寺は四月八日にドイツからベルギーへ出発した。任務を終えた拓川は十九日、パリに帰着した。拓川はこれを契機に師兆民と親しい西園寺と昵懇になり、ともにヨーロッパを旅を楽しんだりもしている。八九年二月二十二日、原がマルセーユ行の列車でパリを離れ、拓川は帰国する彼を駅に見送った⁽³⁵⁾。拓川自身は九〇年十二月、パリを発ち、翌年二月、帰国した。公使館書記官を経て外相秘書官を勤め、九二年三月、公使館書記官・仏国在勤に任ぜられ、六月、東京を出発して、七月、パリに着いた。翌年、一時フランス代理公使を勤めたのち、二等書記官になり、九六年、日仏通商航海条約の調印後、一等書記官に昇進、同年三月に帰国の途に就いた、彼は日清戦争中パリにあって、九四年に調印された日英条約を横目で見ながら、日仏条約の改正に当たっていたわけである。

四月に帰国した拓川は再び外相秘書官（秘書課長兼記録課長）に任ぜられ、同年八月十九日、山竜堂病院院長・医学博士櫻村清徳の長女ひさ（寿子）と結婚した（入籍は翌年一月二十四日付）。夫は三十八歳、妻は十九歳であった。一九〇〇年五月、外務省人事課長、十月、弁理公使（人事課長兼任）となった⁽³⁷⁾。拓川は担当者として公正・公平な人事を期するよう努め、名人事課長だったようである⁽³⁸⁾。

一九〇二年二月七日、拓川は駐ベルギー特命全權公使に任命された。しかし三月四〜二十一日、右膝下静脈炎のため赤十字病院に入院する羽目に陥った。列車に乗っては手紙を書き、夜半眠りにつけないと文章を物する拓川は「入院中來訪諸君」なる記録を丹念に付けている。それによると、久松・秋山・原各夫妻、獨南・徳富蘇峰・鳥居素川・山本芳醉・内藤鳴雪・斎藤実・石井菊次郎、それに仏学塾での知友野村泰亨・荒井泰治ら多数が見舞っている。五月三日、ようやくにして横浜港を出帆、七月四日、ブリュッセルに着任、同十六日、信任状を提出した。横浜へは原敬らが見送った。彼の日記には「加藤恒忠白耳美公使として出発に付見送る。加藤高明と帰路相携へて帰京」と認められている。病床にあった子規は叔父が「欧羅巴へ赴かるゝを送りたてまつりて」、「春惜む宿や日本乃豆腐汁」の一句を贈呈した。自庵に近い豆腐料理屋笹の雪の一折を添えて⁽³⁹⁾。

拓川は日露戦争中ベルギーに駐在し、一九〇六年十二月、帰国した。当時評論家として著名だった鳥谷部春汀は、駐英公使林薫・駐米公使高平小五郎らとともに、拓川について、「我が外交官中の一奇男児なり」の書き出しで、次のような批評を書いている⁽⁴⁰⁾。

曾て時の駐仏公使曾祚荒助氏が条約改正談判の公務を帯びて西班牙に往くや、彼れ之が随員として其の一行中に在り、彼ズボンの左のポケットには官金を入れ、其右のポケットには私金を入れ、左右各別の口より官私両様の費用を支出し終に一切之れを帳簿に記入せざりしは、今も尚ほ同人間の好談柄たり。其の性行概して斯くの如く、磊落にして小節に抱々たらずと雖も、必らずしも放縦にして事務を弁せざるの粗大漢に非ず。善く彼を識るものは、彼が外面磊落なる如くに見えて、其の内面には鋭敏なる神経質の分子あるを認め、其の人格は故光妙寺三郎、酒井雄三郎、中江兆

民居士等と大同小異なりといへり。要するに仏蘭西書生の標本なるべし。(中略)口を開けば弁鋒鏃々百出し、最も批評に巧みにして能く人の急処を衝く。故に人或は彼れを評して外交官中の毒舌家といふ。

帰国後、拓川は第一次西園寺内閣による日露戦争後の対外政策に大いに不満の意を示して外相林薫と対立を強め、ことに韓国統監伊藤博文の逆鱗に触れ、一九〇七年五月九日、依願退職した。⁽⁴⁴⁾この件について拓川は沈黙しているし、管見では、当時内相だった原敬を含めて証言もない。しかし恐らく「仏蘭西書生の標本」たる彼は「盗賊主義」に与し得なかつたのであろう。時に四十八歳であった。元来、官僚的ではなかつた拓川は齒に絹着せない政府批判を浴びせ、外交官生活に終止符を打つと、直ちに韓国・清国北部への旅に出た。以後、彼は以前から見られた兆民的奇行の度を強めていく。

この間拓川は一九〇一年十二月に師兆民を失い、翌年四月に母しげに逝かれ、同年九月、子規に先だたれた。兆民の遺言通り宗教的儀式を廃した日本最初の告別式(於・青山斎場)に、拓川は、告別式命名者の板垣退助、片岡健吉・大井憲太郎・徳富蘇峰・石黒忠憲、門弟の原・野村・初見・秋水らと参列した。門下を代表して野村が永別の辞を述べた。⁽⁴⁵⁾また子規の訃報にベルギーで接し、拓川は、病中に宛てて長年にわたる子規に対する厚情に謝意を表し、心の行き届いた書翰を送った。⁽⁴⁶⁾そして外交官辞職後間もなくこの親友をも失った。

四 新聞記者と帝国議會議員

外交官をやめた拓川は、一九〇八年五月、第十回衆議院議員選挙に松山市区(定員一名)から立候補、当選した。彼は松山の知

友からの立候補要請に対して「当選後の行動は少しも拘束せず全然一人の自由に任ずる」ことを条件にし、自己の「中立」を政友会・進歩党に承認させ、両党の推薦を受けた。拓川は有権者に対しても「互に請託の片影だにも留めず、一枚の名刺も造らず一字の広告もせぬ」と、国政の代議士が郷里の利益代表でないことを宣言した。⁽⁴⁴⁾

これより先、四月、『大阪新報』の客員となり、「筆硯の自由を借せり」、「余が文章談論の責任は全然余一人に在り毫も新報社と関することなきなり」との入社の弁を述べた。⁽⁴⁵⁾一見、気楽な表明だが、翌月、兵庫県夙川(現西宮市)に転居した。代議士当選後のことだが、退社後は住居を東京へ戻しているから、入社のための移住である。大阪新報社の初代社長は原敬で、拓川の入社は彼の引きと見て間違いない。原が第一次西園寺内閣の内相に就任した時点で山田敬徳が第二代社長になったが、一九〇九年七月、山田が健康上の理由で辞任し、拓川が入社一年余で社長に就任したのである。彼の就任は六月十一日に原・山田・拓川の三者協議で決定され、翌日も三人が経営方針の改革を協議している。⁽⁴⁶⁾山田は社長辞任以後も社との関係は辞していないが、原主導による紙面刷新のための計画的な社長更迭だと言える。

拓川は七月一日付「読者に告ぐ」で社長就任時の抱負を次のように述べている。⁽⁴⁷⁾

私は惟ふに近時新聞紙の所論は往々にして理窟に長じて実地に疎き弊を免れざるが如く、動もすれば大言壮語、一世を罵倒して独り快哉を叫ぶものあり、是豈責任ある操觚者の所為ならんや、故に我新報は勉めて空論を避けて着実を主とし、政治上の意見は、一に国家本位に着眼して偏せず、党せず、蔽に公正中立の態度を守り、いかなる政府の行為、いかなる政派の言論と雖も、国家の

利益に反せりと認むるものは極力之を論破するに躊躇せざると同時に、苟も国家に利益ありと認むるものは、固より之を歓迎するに吝ならざるべし。

右の「国家本位」「国家の利益」の国家とは何かはひとまず保留するとして、内容は代議士立候補の弁と符合するが、社の重責を担うに当たって並々ならぬ意欲を見せている。

拓川には、『兵士の友』誌編輯のほか、留学時代に『大阪立憲政党新聞』へ数か月間「巴里通信」を毎月一―二回ずつ寄稿した経験があった⁽⁴⁸⁾、例えば一八八五年五月二十九日・六月五日の発信では文豪ユゴーの死と国葬を詳らかに伝え、彼の国の近代的な人物観について感動を抑止しがたい筆致で紹介している⁽⁴⁹⁾。この歴史上の出来事との出会いは、如何なる人物が傑出した非凡人と言えるかという点で、彼自身に多大な影響を与えた。

青年時代、新聞記者志望で、右のような経験をもつ拓川は、外交官になってからも新聞記者に転じようと本気で考えたことがあった。国会開設の翌一八九一年、帰国時のことである。彼が新聞記者にして代議士たらんと欲したのである。拓南に「詳に意中を話した」のに対し、親友が国内情勢に疎い彼に「日本の新聞は誠に頼らないものであるから、君には我慢ができません」と説き、外交の重要性を強調したので、何事も自らの意志で決定し、他人の言に左右されないことを信条とする彼ではあったが、一夜語り明かした結果、拓南の「忠告」に従ったと言うのである。これは拓南三回忌を前に執筆した回想だが、郷里の新聞が「官ヲ辞シテ代議士トナリ新聞記者トナルヲ嘲リテ『士が芸者屋ノ親方ニナル如シ』ト云」ったのに対して（前文）、大阪新報社長就任直後に、『新聞記者と代議士』これ僕が三十年來宿望の肩書である。宛も青年の失恋が偶然老後に叶ふた如き喜劇の興味を感じ」たと反論

した文章の一節でもある⁽⁵⁰⁾。

右反論は弥縫的にも受け止め得るが、欧米の新聞記者の地位を識り、官尊民卑や職業の貴賤の觀念にも囚われない彼のことであり、青年時代の夢が叶い、新聞記者と中立代議士の自由な立場に喜びを感じた一面があったに違いない。しかし一九一四年四月、大阪新報社の取引銀行である北浜銀行の取付騒ぎがあり（同行は八月から休業）、その関係で七月、同社乗取りの策動が表面化し、八月、拓川と原が相談、『大阪新報』は政友会機関紙として再発足することになった。拓川は移行措置を講じた上、翌年十一月、社長を退いた。

二人の相談について、一四年八月九日付原の日記には「大阪新報の問題に付加藤恒忠相談の為め来り夕刻帰京の途に就けり、従来の同新報は加藤、山田の経営なりしも今回北浜銀行との関係を改め、政友会機関として吉植等に経営せしめんとの計画あるに因れり」と見える⁽⁵¹⁾。拓川がすでに政友会総裁になっていた原を郷里盛岡に訪問したのである。『大阪新報』の危機打開も原の主導で決定された。

その間拓川は、一二年五月に衆議院議員の任期が満了になり、同月二十七日、貴族院議員（勅選）に選任され、死去するまでその職にあった、代議士時代を加えて十五年間帝国議会にあって、拓川は如何なる役割を果たしたか。外交官経験者としての立場、外交通としての専門性を活かそうとしているところに特徴の一つがある、即ち一九〇九年三月の「外交文書公表ニ関スル建議案」提出、翌年三月の「外交文書及国際交渉事件ノ秘密ニ関スル質問」の提出など、それである。

これらの建議案や質問が、韓国併合問題を含め、日露戦後の国際関係を念頭において作成されていることは想像するに難くない。

前者では「議員ノ耳目ハ国民ノ耳目」であるから、政府は議院に外交文書を公表しなければならぬと要求し、後者では、従来政府は「権謀術数、駆引ノ必要上カラ」外交文書を国民に公表することを憚ったが、「併シ此ノ如キ外交ハ最早今日の世界ニハ成立スルコトハ出来ナイノデアル、今日ノ外交ハ何レノ国デモ必ズ国民ノ与論ヲ後援トシ」「国民ノ力ニ依ラズシテ、外交ノ大義ヲ決スルコトハ出来ナイ」、故に「国民ニ外交ノ真相ヲ知ラシメ、事件ノ結了後成ルベク多ク之ヲ国民ニ知ラシメルト云フコトハ、政府ノ義務ト云ツテ宜イ」と主張した⁽⁵²⁾。

要するに拓川は外交問題について国民の政治的権利の尊重を強調しており、そうした彼の政見は、一八年三月、貴族院令改正會議に提出した「貴族院令中改正案」を基礎とする「貴族院改造論」にも窺える。このなかで拓川は「民意の反映」した貴族院に「改造」することを提案している。即ち「金があれば智識があると思ふのは是れ野蛮時代の余習」だと論じ、一県十五人、全国六七五人だけしか選挙権を持たない「長者議員」を全廃すべきこと、勅選議員を三分の一に増員して「複選」にし、かつ華族になつたら辞職すべきことを主張しているのである。「複選」は「人民の公選で出た」衆議院議員・府県会議員・市長・市会議員・北海道沖縄区会議員等に選挙させる方法である。元より華族議員を主体とする明治憲法と貴族院令の枠内における「改造論」だが、多額納税議員をなくし、有爵者を勅選議員にせず、勅選を実質的には右議員・首長の選挙権を有する国民約五百万人の間接選挙で選出するという提案は国民の参政権を拡大していく方向性をもっている。

拓川の政治論は、明治憲法の範囲内において、国民の政治的権利を漸進的に伸張させ、出来るだけ国民本位の政治を実現しよう

とするものであった。とするならば大阪新報社長就任に当たつての抱負に見られる「国家」とは、絶対主義天皇制国家体制の国家ではなく、人民を主体的構成員とする国民国家を意味している。拓川はやはり兆民間下である。彼は地位に相応しない人任せの議員ではなかつた。しかし旧憲法下、国権の最高機関ではない帝國議會議員の力は弱く、「伴食議員」と自嘲したのかも知れない。拓川の識見に基づいた政治家としての手腕は最晩年の松山市長時代に発揮される。

五 シベリア派遣全權大使

貴族院議員としての拓川は、一九一七年三月十月、帝國議會から万国商事會議（於・ローマ）に派遣された。そして第一次大戰終結後の一八年十二月、パリ講和會議の首席全權に決定した西園寺公望と九月に首相に就任していた原の要請で、拓川は外務省囑託になり、随員として代表团に加わり、十二月十日に出発、翌年一月十八日から開催の講和會議に参加した。しかし途中から万国商事會議（於・ブリュッセル）に赴いた拓川は、五月二十八日、外相から帰国命令の電報を受け、六月十四日、単身ロンドンを出発、七月三十日に帰国した⁽⁵³⁾。翌日付の原の日記には「加藤恒忠巴里より帰京来訪せり。彼地に於て我全權の最も困難せしは各国共に日本の支那に対する野心を疑ひ所謂猜忌心去らず、是れには談判上如何にも困難せり」とある⁽⁵⁴⁾。

講和會議で困難を極めたとは二十一ヶ条要求に基づく露骨な日本帝國主義の中国従属化政策の遂行、より具体的には山東省のドイツ権益の無条件獲得問題である。講和會議に参加した日本代表団の最大の目的はこれにあり、この問題を最優先にして主張した。代表团は、會議の冒頭、その最重点である山東省の旧ドイツ権益

の無条件譲渡を要求した。この件について、英仏は既に日本と秘密協定を締結しており、アメリカは石井・ランシング協定で原則的には承認しているので譲歩せざるを得なかった。しかし中国代表団は返還を要求してベルサイユ条約調印を拒否、日本帝国主義は五・四運動を始めとする中国の反帝国主義民族解放運動の激しい反撃を受けることになった。また米英仏帝国主義とも矛盾を強めていくことになった。⁽⁵⁶⁾ 管見によれば拓川はこの問題を語っていないが、原の日記から彼の苦渋と懸念が察せられる。

原の同日付日記は拓川につき「西園寺等の近情に付て内話報告せり(加藤は今回オムスク政府に大使に昇せて駐割せしむる事と内定せり)」とも伝えている。原が拓川を急遽帰国させたのは彼をシベリア派遣特命全權大使に就任させるためであった。この日拓川は原の要請を受諾、シベリア出兵の真つ只中で彼の地の外交責任者に「内定」したのである。

「オムスク政府」(シベリア政府)は、一八年十一月、ツァーの海軍大将コルチャックを統領として成立した反ロシア革命の軍事政権である。翌年三月、コルチャック政権は英仏日米の支援を受けて攻勢に出たが、六月、ソヴェト革命政府の反撃にウラル戦線で大敗を喫し、十一月、オムスクから撤退した。そして「オムスク政府」は、ソヴェト政府軍のバルチザンと呼応した総反攻で反革命地方政府が相次いで崩壊するなかで、翌年一月、僅か一年余で瓦解した。拓川は、一九年九月二十一日、敦賀を出港、十月、「ロシア国家最高執政官」コルチャックと会見したが、オムスク陥落寸前のことであった。⁽⁵⁷⁾

九月八日、原は首相官邸で拓川及びラウジオストック派遣軍司令官大井成元に次のような訓示を与えた。「露国は遂に如^レ此^レなるべしとの推測を基礎として政策を立つるに由なし、故に露国は

如何相成るものとするも現情に於て西伯利は我勢力を維持すべく而して後の変化を待つの外なし、又列国との協調は飽まで之に努め就中米国とは十分の疎通を常に保たざるべからず」。ついで外相・陸相が「過激派に対しては露軍をして之に当たらしめざるべからず」と訓示、これに対し、大井が「露軍は軍需品なく又確定的俸給も之れなきに因り征せば掠奪して自ら給する次第にて之がために良民も之に背き過激派と一致するに至る、故に多少の兵器及軍需品を供給し我士官を監督として出征せしめば此弊なしと思ふ」と具申し、陸相が「快諾」した。⁽⁵⁸⁾

右の「露軍」とは反革命軍のことであり、「過激派」とはボルシェヴィキ即ちソヴェト革命政府派を指す。原の訓示には見通しを持ってないままにシベリア出兵を続けようとする政府・軍部の方針が明白である。大井の発言は反革命軍の実態をかなり正確に伝えている。大井は本格的な出兵時、先陣の第十二師団長であった。シベリア出兵は、日米英仏による対ソヴェト武力干渉戦争である。日本帝国主義にはアメリカの共同出兵提案以前から、植民地朝鮮と「満州」の権益の確保を目的に、独自の出兵計画があった。日本政府は一八年八月、出兵を開始、出兵反対の世論を無視して次々に増兵し、十月にはその数約七万人にのぼり、アメリカからも抗議を受けた。原内閣は日米の対立を苦慮し、逐次兵力の削減をはかった。ウラル戦線大敗北後、「オムスク政府」からは再三日本軍増遣の要請があったが、日本軍は苦戦を強いられており、国民世論の反対は強く、政府は応ずることが出来なかった。⁽⁵⁹⁾ 利用しようとしてきた「オムスク政府」を見限ったわけである。

その間拓川は、反ボルシェヴィキ派や「満州」の要人などと接触して情報を収集した上、二〇年二月三十一日に帰国、二月三日の閣議で「彼地の情説並に引揚の顛末」を報告した。これを踏ま

え、同じ閣議で陸相田中義一が「始めて閣僚一同に西伯利撤兵の内意」を告げた。⁽⁶⁰⁾ もっとも早く積極的出兵を主張したのが田中だから皮肉である。しかし日本政府が正式に撤兵の方針を声明したのは半年後の七月三日のことであり、シベリアからの撤退完了は二二年十月二十五日、北樺太からのそれは何と日ソの国交が樹立した二五年五月十五日のことであった。約三千名の人命を犠牲にし、凡そ九億円の戦費を支出して、七年間の戦争は敗北に終わったのである。⁽⁶¹⁾ 右の経緯からして拓川が戦争継続に加担したとは見えぬが、かつて「盗賊主義」を批判した拓川の片鱗は窺うことが出来ない。

拓川は、在京のまま、二〇年九月に大使の任を解かれた。直前に次男を失った。わが子の発病以来、彼はほとんど海外にあった。「墓表」に次男を「最愛」と表現したのは自らは何もせず天死させてしまったからである。妻は次男没亡の日に精神的救済を求めて天理教に入信した。無宗教の拓川は妻の心情を理解しつつもやり切れず、二二年十月、妻に「離縁状」を突き付けた。しかし「離縁状」には「先般のアメリカ行」を「病氣といふてお断りし真実ハ」「一家をママンに任すことハ出来ぬゆへ」だとあり、「禁酒国へ行くことだけハ御免を蒙るなどハ御茶を濁した」ともある。⁽⁶²⁾ 後者は酒蒙の拓川らしい洒落だが、前者は家庭を少しは顧みる心算を表明した文言である。

拓川は、二二年九月、アメリカが提唱したワシントン会議に全権委員の一人として派遣したい旨、政府から要請された。西園寺からも受諾するよう強く求められた。ワシントン会議のテーマは軍縮と「極東」問題である。後者の論議の中心は大戦中に日本が獲得した中国における特権を他の列強が極力放棄させる点にあった。列強は実際には大戦前からの領土と利権を保有することを、

アメリカも機会均等の名のもとに参入することをねらっていたが、元来、「盗賊主義」を否定する拓川が日本の特権擁護を主張することは自己矛盾に陥ることになる。いずれにせよ彼は今度は辞退した。おそらく原は拓川を軍縮に反対する軍部随員の主張を抑える役割を果たさせようとしたのであろう。旧友に拒絶された原は二カ月後に暗殺された。

拓川は九月から自らも設立した国際連盟協会の役員として国連の趣旨を普及するために活動した。彼の講演内容は平和の維持、国際紛争の平和的解決、戦争原因の除去、国際協調の促進等、理想主義的なものであった。

六 松山市長

一九二二年五月、拓川は松山市長に就任した。正四位勲一等の大物「田舎」市長である。彼は食道閉塞のため碌に食事も取れなっていた。にもかかわらず、郷里の知友の強い要請を遂に受諾したのは「男氣」からであり、人の好きの所為である。四月上旬、就任を決意すると、翌月にかけて毎年恒例になっている中国旅行とくに青島・上海に出掛けたのち、五月二十六日、松山入りして市長になった。⁽⁶³⁾

松山の有力者たちが拓川に市長就任を懇請したのは、彼が郷里のために尽力した実績があったからである。衆議院議員立候補の際、国政と関わる者として地元の人たちの意に反するかも知れないと宣言した彼だったが、実際には少なからず働いていた。予讃鉄道の敷設、伊予水力電気会社の再建、私立北予中学校の再建のために努力したことなど、それである。一九〇九―一〇年、住友四坂島製作所の煙害問題でも、知事伊沢多喜男に協力し、当時としては地域住民の要求を大きく汲み込んだ被害補償の実現のため

に奔走した。⁽⁶⁵⁾

九カ月間の市長在任中に手懸けて実現させた懸案には松山城堀下げなどがあるが、その中心は私立松山高等商業学校（現松山大学）の創設である。拓川の市長就任当時、準備活動が県の助成打ち切りで暗礁に乗り上げていた。彼は大阪へ赴いて松山近在出身の実業家新田長次郎（一八五七―一九三六）を訪問、援助を申し入れた。新田は私財五十万円を投じて県の補助金を肩代わりし、文部省指示の積立金を出すほか、先々の学校経営費の不足も引き受けると約束し、拓川と設立発起人会を激励した。こうして二三年五月、松山高等商業学校が設立された。⁽⁶⁶⁾

拓川と新田とは共通の親友秋山を通じて知己となった。秋山は、佐官時代に大阪で同郷の人たちと懇親会を持った際、新田と会い、彼のモットー「独立独歩」に共鳴し、親密になったと言う。因みに秋山の主義は「独立自立」であった。⁽⁶⁷⁾ 拓川の日記を通覧すると、彼も新田としばしば往来し、秋山と三人でよく会食している。新田は病気がちの拓川をもっともよく見舞った一人である。新田は、拓川が北予中学校の再建に乗り出した時にも、久松とともに多額の資金を提供した。彼が私財を惜しまず拓川に協力したのは、拓川の兆民譲りの平等主義に基づき友情に応えようとしたものと思われる。

新田は未解放部落に生まれ、一八七六年、大阪へ出て製革所の職工になり、八五年、独立して新田帯革製造所を創業、日本資本主義の急速な発展に即応して良質の工業用ベルトの国産化に成功し、同製造所を紡績業のベルト需要を支配する程までに成長させた。彼は、一九一一年、貧しい子女の教育のために、創立費用の全額を負担して大阪に私立尋常小学校を設立、衣服・学用品を支給して登校を促すなど、平素から利益を教育と社会事業に還元す

る意志を持っていた。新田は松山高商の創立者である。⁽⁶⁸⁾

拓川は高商設立に奔走したあと、病気の悪化で東京の病院に入院したが、医者の制止を振り切って十一月二十二―二十四日の摂政（皇太子）歓迎のために松山へ帰った。皇太子が三津浜港から上陸する時には、彼は「お召艦」が見えるまで教育総監の秋山とザル碁を打っていた。自動車パレードの際、拓川は市長が行列の最後尾にされていたのに憤慨、列を離れて先駆したのち、県側に抗議した。謁見は秋山が筆頭で次が拓川、以下控訴院長・検事長・伯爵久松中将・知事・旅団長等と続いた。晩餐会でも拓川は秋山に次いで第二席であった。これは位階が高かったからだろうが、単独先行の豪傑振りは県当局を狼狽させた。しかし一方で絶食中の拓川は皇太子の松山城登山にステッキを突いて先導した。⁽⁶⁹⁾ 市長の責任を果たしたわけである。外交経験の豊富な拓川は、市民の代表たる市長を侮辱的に待遇することに耐え難かったのだと言える。

彼は十二月に東京の病院で死の宣告を受けたあと、台湾へ旅行した。翌年一月にも中国南部へ出掛けたが、病状を悪化させ、香港で危篤に陥った。二月二十日から絶食し、小康を得て二十三日に神戸港に帰着した。しかし医師に職務遂行を厳禁され、二十一日から開かれていた予算市会には二十七日しか出席出来なかった。市郊外高浜に新築された別宅に臥したまま、三月二十六日に至り、遂に辞表を提出、同日、三十六日間絶食の間病生活を終えて不帰の客となった。遺言に基づく解剖の結果、死因は食道癌腫であった。位階勲等に無頓着な彼であったが、従三位旭日大授章が授与され、天皇・皇后から祭祀料が届けられた。久松夫妻は子女とともに弔問し、秋山は市近郊の未解放部落の新田宅に宿泊、連れだつて弔問した。⁽⁷⁰⁾ 三十日、市内三番町の拓川私宅で無宗教の告別式

が執行され、同日、遺言により相向寺に埋骨された。件の「墓表」の文言は遂に刻まれなかったが、拓川の希望通り、四月八日、東京品川の久松家菩提寺濟海寺に眠る次男の墓側に分骨された。

地元紙の論説は彼について「拓川の一言一行は悉く逸話であるといつた人がある。市長という肩書を棄て一市民として死にたいといふのは彼の言葉がよく彼をいひあらはして居る軍閥をいやしみ官僚をにくみ、あらゆる権勢に反抗せる彼にわれ／＼は共鳴せざらんとするも得ないものがある」と書いた。拓川の軍隊嫌いは、十一師団の演習の際、民家に兵士が宿泊するのを市長自ら断つたことがよく示している。死去直前の予算市会にも在郷軍人会に對する補助削減の理由説明のため、拓川は一日だけ出席した。在郷軍人会の活躍を期待するために補助が必要だとする建議案が多数の賛成で成立、議題になっていた。拓川はこれに断乎反対し、原案を堅持して凡そ次のように演説した。

在郷軍人会の目的と事業を見て我々はあまり感心出来ない。雜誌を出すとか、軍人精神を作るとか、入営除隊の時に旗を押し立てて送迎するとか、ケチなことばかりやっている。そんなことはうちの話だ。それに市が何故補助をしなければならないのか、そんなものよりも他に幾らでも補助せねばならぬものがある。教育費などが其一例だ。(中略) しかも在郷軍人会の組織は官僚的だ。私は市の兵事係が在郷軍人会の仕事をしてさへ遺憾に思つてゐる。

補助を出す必要性を理路整然と述べられる議員はなく、僅かに軍国主義の立場から抽象論をもって反論する者がいるだけであつた。これに対して拓川は、

平和の際に此種の団体の存在する事自身が既に間違ひであるのに之に市が補助を与へるなどは以ての外である。〇〇君は青年教育

に軍人会が力を添へてゐると云われたが怪しからぬと思ふ。青年教育は大切だが之れに今日の如き軍人精神を注入されては大変だ。どちらを見ても相変らず軍国主義、帝國主義、奪略主義で満ちみちてゐるのは困る。

と論じた。しかし採決の結果、市長の主張にまともに反論出来なままにこれを無視し市会は全会一致で補助復活の建議案を可決してしまつた。死期迫る拓川は本音で軍国主義・帝國主義に反対した。彼の「盜賊主義」批判は死去するまで健在だったのである。

おわりに

死の病床にあつた拓川にはこんな逸話がある。友人の一人が宮内省からもらつた葡萄酒を贈つた。妻ひさの妹婿石井菊次郎(元外相)が「これは若いけれども非常によいようだ」と言つたところ、もう飲めない筈の拓川が「何だか非常に好いようだ」と返事した。洗腸で入れてポーツと来たど愉快がっていたのである。そして友人宛に「葡萄酒有難う、尻から飲んだ」と礼の電報を打つた。酒豪の彼らしい奇行だが、大変な氣力であり、最後まで茶目っ氣を失つていなかった。また友人宛の手紙の差出人名を「恒痴迂」とし、「釈明賤名忠字かねて僕に適せざる様に覚候処近來いよ／＼いやになり昨臘忠を痴迂（註）改め候」と認め、「恒痴夫」なる印譜を作つたりもしている。絶命の日にも書の筆を執り、死ぬ少し前に水を求め「これが末期の水である」と口に含み、微笑した由である。行書・草書を得意とし、硯の蒐集が道楽で、丹念に目録や解説も作つていた。西園寺はこうした変り者の拓川を愛した。高浜の新居を祝い、「浪の家」と書いた額を贈つた。病いを癒して新居で暮すようにとの友情である。

拓川は留学時代からフランス文学に親しみ、一時エミール・ゾ

ラに傾倒した。明治末の講演筆記「自然主義に就いて」がある。⁽⁸⁰⁾彼は「政府は此頃頻りに文士や著述家の身上を調べて居る」、「思想の上に迄注意することになった。是は社会主義や自然主義の新思想の勃興が原因である」と語り出し、その内容は「新思想」に偏見を抱いていない。そうした傾向は相向寺埋骨によく示されている。遺言状には左の通り記されていた。

相向寺は特殊部落専有の寺なり。我等多年同部落に特別の同情を有し聊カ有リ処ニ思フしも生前不レ至テ実行ニ候付責テ死後為レ表ニ敬哀ツ也。住職は面識あれど一言も此事を話したることなし。昨年夫となしに実地見分に参りたり。別に不同意なかるべしと信ず。

該寺は檀寺蓮福寺と同宗にて西本願寺派なり。生前所望の拓川河畔に在るも不ニ亦妙ナラ乎。

最初の部落解放論「新民世界」を發表し(一八八八年)、折しも勃興した部落改善運動に協力した師兆民の影響か。前年三月の全国水平社の創立に多感な彼は刺激を受けたのか。代議士時代の拓川は未解放部落から唯一出ていた森秀次と自然体で交際し極少ない一人だったと言う。それはともかく、拓川死去翌月の彼岸、相向寺へ墓参りに来た人びとを相手に愛媛県で初めての水平社運動への参加の呼びかけがおこなわれた。相向寺の墓碑銘は「拓川居士骨」とあって「墓」の文字はなく、ほかは裏面に歿年月日が刻まれているだけである。兆民の友人・門下が青山墓地の埋骨地に「兆民中江先生瘞骨之標」を建立したことに倣ったものと思われる。兆民の墓碑はない。生きざまも死にざまも兆民と似た拓川の単なる奇行なのだろうか。

〔註〕

(1) 松山市立子規記念博物館編「拓川と羯南」(一九八七年、同館)

六二頁(拓川自筆写真版)。拓川の「墓表」草稿は松山市長就任前から数点ある。

- (2) 「加藤恒忠戸籍(写)」(拓川資料 二)、加藤拓川「思出の記」(拓川資料 一)、秋山好古文章(拓川集 六 追憶篇)、「加藤恒忠略年譜」(拓川集 五 拾遺篇)。「拓川資料」は一九一三年に伊予史談会が収録・製本した資料集、「拓川集」六冊は一九三〇年に拓川会が発行した著作集である。いずれも愛媛県立図書館蔵本を利用した。「拓川集」は誤植が多く、利用上の注意が必要である。

(3) 前掲秋山文章、前掲「略年譜」。

(4) (6) 秋山好古大将伝記刊行会編「秋山好古」(一九三七年、同刊行会) 参照。

(5) (65) 愛媛県史編さん委員会編「愛媛県史 県政」(一九八八年、愛媛県) 二八八、九一七、九頁。

(7) 前掲「思出の記」。

(8) 「拓川集 三 日記篇」、前掲「思出の記」、加藤拓川「送ニ徳民ノ序」(拓川集 一 隨筆篇上)。

(9) 中村忠行編「明治漢詩文集 略歴」(明治文学全集 62)(一九八三年、筑摩書房)。

(10) 前掲「拓川集 三」、福本日南「日南集」(一九一〇年、東亜堂書房) 三五〇～二頁、前掲「原敬をめぐる人びと」一〇八～九頁。

(11) 前掲「拓川と羯南」八頁(写真版)。

(12) 岡義武「近代日本の政治家」(一九九〇年、岩波書店)、松尾尊兌「大正時代の先行者たち」(一九九三年、岩波書店) 参照。

(13) 丸山真男「民権からナショナリズムへ」(一九五八年、お茶の水書房) 参照。

(14) 久保田正文「正岡子規」(一九六七年、古川弘文館) 参照。

(15) 前掲「明治漢詩文集 略歴」。

(16) 前掲「日南集」参照。

(17) (50) 加藤拓川「僕と新聞記者」(前掲「拓川集 一」)。

(18) 原奎一郎編「原敬日記 第一巻」(一九五〇年、乾元社) 三八頁。

- (19) (20) 前掲『中江兆民評伝』六二・一一三、六〇頁。
- (21) 前掲『拓川集 一』。
- (22) 住谷悦治「解説」(酒井雄三郎『デモクラシー論』一九四九年、実業之日本社)。
- (23) (30) 前掲『中江兆民評伝』四六・七・六〇・一〇〇・一一八、一〇八・一一二頁。
- (24) 佐藤寅太郎編『信濃人物誌』(一九二二年、文正社)参照。幸徳秋水「兆民先生」(一九六〇年、岩波書店)「第八章 書東(下)」。
- (25) 前掲『中江兆民評伝』五八・一一九・一二二・四頁、奥山十平宛拓川書翰(『拓川集 四 書簡篇』)。
- (26) 藤野雅己「中江兆民の仏学塾と『仙台議會雜誌』」(『日本歴史』一九七九年十一月号)。
- (27) 前掲『拓川集 三』、前掲『中江兆民評伝』五九・六〇・一一八・一二二・四頁。
- (28) 前掲『原敬日記 第二卷』(一九五〇年) 一五九頁。
- (29) 前掲『兆民先生』一二・三頁。
- (31) 『日本及日本人』一九二二年七月号。
- (32) (63) 前掲『拓川資料 一』。
- (33) 前掲『拓川集 三』。
- (34) 前掲『原敬日記 第一卷』二四〇・二五六・二七三・三九六頁。前掲『拓川集 三』。
- (35) 前掲『原敬日記 第二卷』三〇二・三・三八〇・一・三八四・四二〇頁。
- (36) (41) (54) 前掲『略年譜』、前掲『拓川集 三』。
- (37) 前掲『略年譜』、前掲『戸籍(写)』、前掲『拓川集 三』。
- (38) 「第二回加藤恒忠追憶座談会」(前掲『拓川集 五』)、吉田茂発言。
- (39) 前掲『略年譜』、前掲『拓川集 三』、前掲『原敬日記 第二卷』五一四頁、前掲『拓川と羯南』三八頁(子規自筆写真版)。
- (40) 鳥谷春汀「外交官概評」(一九〇五年十二月執筆。『春汀全集 第二卷』一九〇九年、博文館。光妙(明)寺三郎はペリ大学卒、
- 『東洋自由新聞』記者を経て駐仏公使館書記官、のち大審院判事・代議士。
- (42) 『東京朝日新聞』一九〇一年二月一八日付。
- (43) 前掲『拓川と羯南』三九頁(拓川自筆写真版)。
- (44) 前掲『愛媛県史 近代上』(一九八六年) 五七五・七頁。
- (45) (48) 加藤拓川「読者に告ぐ」(『大阪新報』一九〇八年四月二十一日執筆。前掲『拓川集 一』所引)。
- (46) 前掲『原敬日記 第二卷統』(一九五〇年) 三一五・六頁。
- (47) 前掲『拓川集 一』所引。
- (49) 加藤拓川「ビクトル・ユゴー死す」・「ビクトル・ユゴーの国葬」(前掲『拓川集 一』所引)。
- (51) 前掲『原敬日記 第六卷』(一九五一年) 九六頁。
- (52) 加藤拓川「外交文書公表ニ関スル建議案」(『外交文書及國際交渉事件ノ秘密ニ関スル質問』(前掲『拓川集 一』)。
- (53) 加藤拓川「貴族院令中改正案に就て」(『貴族院改造論』(『拓川集 二 隨筆篇下』)。
- (55) (58) (60) 前掲『原敬日記 第八卷』(一九五〇年) 二八二、三一五・六、四七七頁。
- (56) 江口圭一「二つの大戦」(一九八九年、小学館)参照。
- (57) (59) (61) 細谷千博『シベリア出兵の史的研究』(一九五五年、有斐閣)、前掲『二つの大戦』参照。
- (62) 前掲『略年譜』、前掲『拓川集 三』、前掲『拓川と羯南』五七頁(拓川自筆写真版)。
- (64) 井上要文章(前掲『拓川集 六』)、秋山好古宛拓川書翰(前掲『拓川集 四』)。
- (66) 前掲『愛媛県史 県政』二七〇・一、前掲『同 近代下』(一九八八年) 六九・三八七・九頁、『松山高高等学校一覽』(一九三九年)、前掲井上文章。
- (67) 前掲『秋山好古』四五八頁。
- (68) 成澤榮壽・馬原鉄男『部落の歴史と解放運動 近・現代篇』(一九八六年、部落問題研究所) 一五五頁(拙稿)、前掲『愛媛県史 県政』二〇八、前掲『同 人物』(一九八九年) 四七一頁。

- (69) (70) 前掲「略年譜」、前掲『拓川集 三』、阿部里雪文章(前掲『拓川集 六』)。
- (71) 前掲「略年譜」、『大阪朝日新聞』一九二三年三月二十八日付。
- (72) 『伊予日日新聞』一九二三年三月三〇日付。
- (73) 畠中淳「加藤拓川」(一九八二年、松山子規会) 一九五頁。
- (74) (75) 前掲阿部文章。
- (76) 前掲「第二回加藤恒忠追憶座談会」、石井菊次郎発言。
- (77) 後藤朝太郎宛拓川書翰(前掲『拓川集 四』)、「印譜」(『拓川集 五 拾遺篇』)
- (78) 『伊予日日新聞』一九二三年三月二十八日付。
- (79) 「第一回加藤恒忠追憶座談会」(前掲『拓川集 五』)、犬獲毅発言。
- (80) 前掲『拓川集 二』。
- (81) 『愛媛新報』一九二三年三月二十九日付。

- (82) 拙著「日本歴史と部落問題」(一九八八年、部落問題研究所) 二八二・二八八―九四頁、前掲「部落の歴史と解放運動 近・現代篇」(一三四―八頁(拙稿))。
- (83) 前掲「第一回加藤恒忠追憶座談会」、古島一雄発言。
- (84) 前掲「愛媛県史 社会経済6」(一九八七年) 八一―九頁。
- 〔付記〕
- ① 司馬遼太郎「ひとびとの聲音」上下(一九八一年、中央公論社)は、加藤拓川の三男正岡忠三郎(子規の養子。実際は子規の妹律の養子)の生き方を彼の親友西沢隆二(ぬやま・ひろし)のそれとからめて描いた作品である。ノン・フィクションであるが、拓川に関する記述の事実に誤りが少なくなく、本文中ではとりあげなかった。
- ② 近代史文庫(愛媛県)の三宅晴昭氏に実踏のお世話になり、史料のご教示を得た。記して感謝申し上げます。